

制定：2025年1月1日

株式会社鍛冶田工務店 サプライヤー行動規範

本行動規範の目的と適用範囲

本「サプライヤー行動規範」は、鍛冶田工務店の取引先の皆様および皆様のお取引先様に対して、当社との取引を頂く上で遵守をお願いしたい事項、及び期待したい事項を定めたものです。取引先の皆様におかれましては、ご理解とご協力をお願いします。又、取引先の皆様のサプライチェーンに対しても本規範の遵守について働きかけをお願いします。

1. 倫理と誠実

- 誠実な取引：誠実かつ倫理的に取引を行い、信頼を守る。
- 法令遵守：すべての関連法規や規則を遵守し、違法行為を行わない。

2. 労働環境

- 強制的な労働の禁止：いかなる形の強制労働も認めない。
- 非人道的な扱いの禁止：従業員に対する非人道的な扱いを一切禁止する。
- 児童労働の禁止：法定年齢に満たない児童の労働を禁止する。
- 差別の禁止：人種、性別、年齢、宗教、障害、性的指向などに基づく差別を一切行わない。
- 違法・規制薬物の影響下での作業の禁止：従業員が違法薬物や規制薬物の影響下で作業することを禁止する。

3. 環境保護

- 持続可能な活動：環境に配慮した持続可能な活動を推進し、資源の効率的な利用に努める。
- 環境保護の取り組み：環境保護に関する取り組みを積極的に行い、環境負荷の低減を目指す。

4. 社会的責任

- 地域社会への貢献：地域社会への貢献活動を推進し、社会全体の発展に寄与する。
- 倫理的調達：倫理的な調達を行い、サプライチェーン全体での社会的責任を果たす。

5. 品質の確保

- 品質管理：製品およびサービスの品質を確保し、顧客の期待に応えるための品質管理システムを導入する。
- 継続的改善：品質の継続的な改善を目指し、定期的な評価と改善活動を行う。

6. BCP（事業継続計画）への対応

- リスク管理：自然災害やその他のリスクに対する事業継続計画を策定し、リスク管理を徹底する。
- 緊急時対応：緊急時に迅速かつ適切に対応できる体制を整備し、事業の継続性を確保する。

7. 利益相反の回避

- 利益相反の管理：個人の利益と企業の利益が対立する状況を避け、透明性を保つ。
- 公正な取引：公正かつ透明な取引を行い、利益相反を防ぐ。

8. 情報の保護

- 機密情報の管理：企業の機密情報を適切に管理し、漏洩を防ぐ。
- 個人情報の保護：従業員や顧客の個人情報を保護し、適切に取り扱う。

9. コンプライアンス

- 不適切な利益供与及び受領の禁止：贈収賄やその他の不適切な利益供与及び受領を禁止する。
- 優越的地位の濫用の禁止：取引において優越的地位を濫用することを禁止する。
- 内部通報制度：違法行為や不正行為を発見した場合、内部通報制度を利用して報告する。

10. 反社会的勢力の排除

- 反社会的勢力との関係遮断：反社会的勢力との一切の関係を持たず、取引を行わない。

以上